

大野川 (2)

— その歴史社会的考察 —

富 来 隆

(三) 流域の歴史的背景

(2) 緒方氏と海部(つづき)

(さきに記したように)大野川の流域のみに限つたことではないが、豊後・大野川の地域にも数多く目につく地名として、ムレとツルとがある(おそらく朝鮮古語に由来するものであろうか)。それを言葉の本来の意味において、かつ現地の状況について理解するとき、ムレは山裾に位し湧泉にめぐまれた小農村的性格を有する集落であり、ツルは川畔の混原地であり渡シ場として恰好な地位をしめる小漁村的性格を強くもつ集落であろうと推察されるのである。

そして中世における大神(緒方)氏一族の分布・占取地域性が、川畔のツルと呼ばれる地点と密着し(屋敷・居館・その後の抛城など)、そのことは大神(緒方)氏一族の性格がきわめて水軍||海賊衆的なおいを濃厚にもつもののように感ぜられるのである。

しかして宇佐八幡宮の広大な神領は、豊前を主として豊後では国東・速見および大野郡にも及ぶが、その淵源は神話・伝承の彼方にかすみつ、その権力確立は政教一致的な性格(宗教的王権)を強くしめしている。これに対して大神(緒方)氏は、あるいは宇佐大神系の出自かと思われるが、大野川・大分川の流域を豊後水道域とに蟠踞するものであり、その発祥の由来を

大神惟基にかかる大蛇神婚譚（祖母山）をもつて権力の確立をはかるものである。くだつて緒方惟栄（惟基より五代の孫）は生前その身体に「蛇の尾の形と鱗と」の痕型をもつ英雄とされ、源平の争覇にも一族と共に兵船を率いて出陣する。ここに大神・緒方氏は海部・大野の地に君臨する状を望見せしめるが、もともとこの地域の民たちには蛇神（トウベ）をトーテム的に信仰する社会的な基盤が存しており、このことがまた大神・緒方氏の支配権の成立をスムーズならしめたものと考えてよいであろう。まことに大神氏の場合、きわめてカリスマ的（マックス・ウェーバー）な支配権の成立の「Typical type」を示していると解される（以上、先稿）。

これについては、右の大神惟基にかかる大蛇神婚譚を「源平盛衰記」の語るところによつて考えてみたい。その大筋はこうである。

(イ) 日向国塩田の大夫の一人娘花本姫のところに、毎夜一人の貴公子が訪ねて来た（註、伝承によると、「長者」の所在地は、姫嶽＝祖母山の周辺に多く残されている。豊後では直入郡南部に数ヶ所ある）。

(ロ) その男の素性をさぐるため、母の指図に従つて男の狩衣の襟がみに針をさし、糸の注を尋ねてついに日向・豊後境の姫嶽＝祖母山の窟にいたつた。

(ハ) 窟中に痛吟するのは大蛇であり、鉢の疵で命も絶えだえであつた。その姿をみると、眼は銅ノ鈴を張るごとく、口は紅を含むに似て、頭に角を戴き、耳を垂れ、頭は髪生などして獅子の頭に異ならず（註、これは大蛇でなくて、龍蛇の描写だと言えよう）。

(ニ) 娘が頭の下を鉢をぬくと、大蛇悦んで申すには、「汝が腹ノ内に一人の男子宿れり、己に五月に成ぬ、もし十月にして顕れなば日本国の大将とも成ルベかりつれども、五月にして顕れぬ、九国には並ぶ者あるまじ、弓矢を取て人に勝れ、計り事賢くして心剛なるべし、……我子孫の末までも守護すべし、」と言いおいて、穴に引入て死す。彼の大蛇と云は姫嶽明神の垂迹なり……（註、姫嶽明神とは祖母山に祀られる豊玉姫命である。そしてこのことはまさに予言的神託に他なら

ない)。

(例) 月満ちて生れたる男子を大太童と名付け、やがてアカガリ 鞍ノ大弥太と言う(註、これが大神ノ惟基である)。

(例) 尾形三郎惟義は、大弥太より五代の孫なり、心も猛く畏しき者にてぞ有ける、此惟義には兄弟三人有けるが……三郎は蛇ノ子の末を継ぐべき験にや有けむ、後に身に蛇ノ尾の形と鱗との有ければ尾形ノ三郎と云とあり、(註、地名伝説に似ているが、その実は惟栄という英雄の出生譚である)。

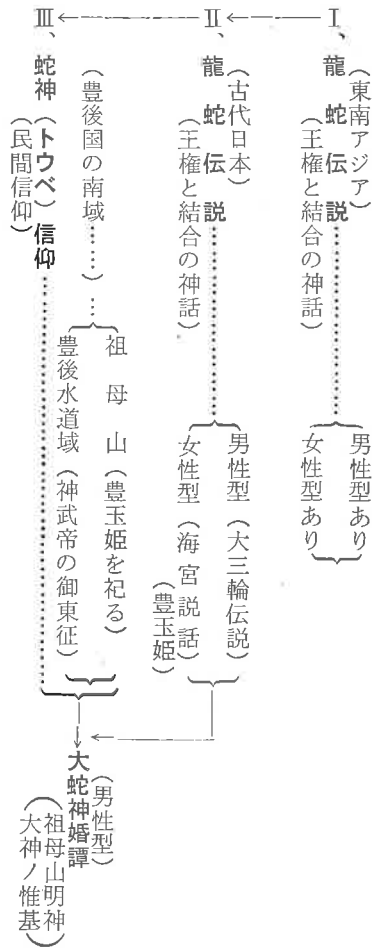
右がその大筋である。太宰管内志の著者はこれを「三輪ノ神の故事、また肥前風土記の背振山の事の説を取合わせて作れるものと聞ゆ、」と記している。この伝説の内容は、一応そのように解して妥当であろうと思われる。

豊後水道域は、神武天皇の御東征の経路として、その伝承にみちている。そして姫嶽ノ祖母山には日本神話の「海宮説話」における豊玉姫が祀られている。ところでこの説話は、「竜蛇と王権と」の結合している東南アジアの神話・古伝承(松本信広氏「古代文化論」、山本達郎氏「安南史の研究」などにくわしい)の文化圏として、これが伝播して王権成立譚として日本神話のうちに投影したものであらうと思われる(三輪山伝説・背振山の故事なども、この点からすれば同類型のものとして考えられるであらう)。

そしてこのような伝承をうけ入れる素地が海部の民の側にも存在したこと、これが当地域における蛇神(トウベ)信仰の残存に強くうかがわれるのである。(また中国の「搜神記」に似た伝承が、尺間山に残つてもいる。)

すなわち、インド・東南アジアの竜蛇信仰(王権との結合)が、原始古代のいにしえ、日本に伝えられた。これが日本神話における竜蛇と王権との結合の型として示される。一方、民間においては海部の民のうちに蛇神(トウベ)信仰として伝承された。これは元来が同質のものであるから、はなはだ結びつきやすい性質を有している。

「龍蛇と王権と」結合する文化圏、これを伝来によつて図式化すれば左のようになる。



このような王権成立の形式について、マックス・ウエーバーはこれをカリスマ的な支配として説いている（「支配の社会学」）。しばらくこれについてみたい。

「カリスマ的支配は、支配者の人と、この人のもつ天与の資質（カリスマ）、とりわけ呪術能力・啓示や英雄性・魔的なものや弁舌の力などに対する情緒的帰依によつて成立する。……最も純粹な型は予言者、軍事的英雄、偉大なデマゴグの支配である。支配団体は宗団または従士団の形をとる情緒的共同体である。命令者の型は指導者であり、服従者の型は帰依者である。」すこしく言葉をかえて言えば「秩序を意識的に新らしく創造することは、原始的にはほとんど予言的、神託であつたか、または少くとも予言的なものとは認められ、かつかかるものとして神聖であると信ぜられた告示であつたので……その際服従ということは、予言者の正統性を信ずることであつた。」（傍点、筆者）

右にみるウエーバーの所見によつて、(A)①大神惟基にかかる大蛇神婚譚(予言的)神託②その子孫の緒方惟栄の身体の蛇鱗の痕型(英雄的形質)③さらにその子孫の佐伯惟治がトビ権現として祀られるに至ること(英雄再来)、および(B)海部・大野の

地域における蛇神（トウベ・トウビ）信仰の保持（服従・帰依の地盤）とを考えると、大神（緒方）一族の支配がまさしくカリスマ的な支配権の成立を示すものだということは、もはやあまりにも明らかである。

惟基および惟榮にかかる龍蛇神との結びつき（王権の成立）は、つとめて作爲的なおいがするが、しかしそれが二段階に分けられていること（予言的神託と、軍事的英雄と）によつて、歴史時代における説話の発展的・説得的な姿がみられる。そして何よりも海部・大野の地域に古くから蛇神信仰のトーム的な信仰が存しているという社会心理的地盤の上に、このような大神氏発祥の物語りがなされているところに「意識的な創造」が強く感ぜられ、それゆえにまたかえつてカリスマ的な支配の Model type ともなつたように思われるのである。この場合、惟基以前の系譜として、

良 臣 豊後介、大神朝臣 庶 幾 大野郡大領 惟 基

のような出自をもち出したことは、大神氏の出自を玖珠郡の清原氏と同様な性格をもつものだと主張することになり、これによつてまた支配の正統性を繕仕上げするものとも言えるであろう。とすれば、大神氏の系譜には、惟榮（英雄の出生）のことと、惟基（予言的神託）のことと、さらに良臣（貴族的系譜）のことという三段階が作出されているとしてもよい。しかし良臣―庶幾―惟基の間は系譜の不確かさからして、この問題は一応除外してもよいのではあるまいか（これはきわめて日本的な尊貴性の主張であり、これによる正統性の主張ならば一般的な性格のものに他ならないのである）。

大神氏の一族と称する各支族が、その家系図においていづれも惟基を祖と仰ぎながら、しかも以後の系譜において出入し相違するところが多いのは、惟基以前の問題とは性格を異にする。その参差するをもつて系図に対する文献的な信憑性の問題だとして解するのは、少くともこの場合には当たらない。（これは惟基より以前において当然に問題とされようが）。これまで考へ来つたように、惟基および惟榮にかかる伝説が大神氏のとめてカリスマ的性格を示すものであつてみれば、むしろこのよくな出入・相違こそかえつてカリスマ的な支配の成立する状況を生のままに示しているものとしてこそ、始めて正しく解され

るであらう。一（この点、緒方惟栄が源平の争覇戦に活躍しながら、のち頼朝によつて関東の地に流竊されたことは、カリスマ的であるだけに逆に逆に致命傷を負つたものとも言つて、それ以後において大神氏が振わなくなつた理由を解しやすくするだろう）一。

ところで、カリスマ的な支配は、一般に伝統的な支配の社会において、より多く発生するものであるが、またこのカリスマ的な支配の伝統化や依法化するに依りて、M・ウエーバーによると、(イ)フリーンデ（僧祿制化）(ロ)官職（家産制化あるいは官僚制化）(ハ)レーエン（封建制化）が成立するのであり、ことに(イ)の場合には名望家支配から封建的支配への発展であつて支配の原型をもつとも純粹に保持した発展であると解されている。

大神（緒方）氏における大蛇神婚譚と、豊後水道域にみられる蛇神信仰との結合は、すなわち予言的神託・英雄の出現とそれへの民衆の帰依・服従とは、きわめてスムーズに進行したことであらう。素朴さ・古さとどめる民衆の地域的な組織化が右のごとくしてなされたのである。このカリスマ的支配はいま成立したばかりであり、これが封建制化にはなおしばらくの時日を必要としたと思われるのである。その時間的余裕が、大神（緒方）氏一族の場合にはゆるされるなかつた。たまたま大友氏の入国が、この惟栄の時期にぶつかつたということは、大神氏の封建的支配のうえにまことに不幸なめぐり合せと云うほかはない。歴史の進行は、皮肉な偶然性を示す。これが運命といふべきものであらうか。

(3) 緒方氏と大友氏

豊後における大友氏の入国・その勢力の伸張の過程は、主として大神氏との関係にみられるものである。いま豊後における在地勢力の分布をながめてみると、国府の所在地たる大分平野をもふくめて、(1)大野川・大分川流域から豊後水道域における一帯は、主として大神・緒方の一族が蟠踞している。(2)国東半島から豊前域は、宇佐八幡宮系の旧来の勢力が強い。(3)玖珠郡では清原正高の後裔といわれる一族（地頭十二家）が「国侍持切ノ地」といわれるようにしつかりと根を下している。(4)日田郡には大蔵氏などの勢力がみられて、大略して以上のような四地域を形成している。

大友氏が入国して以後の一族の土着、その勢力の伸張などについてはすでに渡辺澄夫教授により詳細にその次第が明らかにされている（本誌25号「豊後大友氏の下向土着と嫡子単独相統制の問題」）。その勢力伸張の方法（在地領主との対応関係）として渡辺教授が、(一)在地領主の所領寄進、(二)猶子政策による強圧的讓得、(三)養子政策、(四)所領所職の買得、(五)借上など、これらについて刻明に説明されていることから十分に諒解されよう。このことを念頭におくとして、これは後代のことにかかるとであつて、なお私は大友氏の入国による、大神氏と大友氏との角逐そのものを問題として考えてみたいと思ふ。

(1)源平の争覇戦に、緒方惟栄は九州武士団の先鋒として臼杵・佐加・長野の諸氏と共に反平家の旗印をかかげて出陣、平家方だつた宇佐に進入し八幡宮を焼打ちした。また兵船八十二艘をひきいて長門・壇ノ浦に源氏方として戦つた。当時、頼朝のことばとして「九州の船だにあらば安事なり」と言わしめたほどで、その強勢なことはあまねく知れていたのであつた。だからこそ源平盛衰記に大蛇神婚譚をあれほどくわしく記されたものでもあろう。(2)しかるに頼朝と義経とが不和となり、惟栄らは義経に味方して、大物浦から船で九州に渡ろうとして颱風にあつてしまつたといわれる。これによつて頼朝は惟栄らの所領を没収して、関東の上野・沼田に流してしまつた。(3)頼朝は豊後が遠くとびはなれてゐるのに拘わらず、関東御分国の一として、頼朝の知行国としたことは、豊後へのおそれが強く、ここを押えることが九州を押えるための橋頭堡たり得ると考えたものでもあろうか。(4)さらに「無双龍仁」と言われたほどの大友能直が総大将となつての豊後国への進軍にも、なお大神一族の反抗を予期して北九州の御家人まで動員したらしい（能直自身は、総大将として進攻しても、守護として入国したのではないから、戦がすむと直ちに引揚げたものであろう）。

この時、大神氏一族の反抗には、大分川下流から大野荘（大野川中流の北岸）におよぶ二・三の支族のみで、他の大部分はすでに和順の体勢を示したらしい。ことに緒方惟栄は大友軍の先導をつとめたときえ伝えられるほどであり、またかつて活躍した豊後水道域の臼杵・佐加などの名前もでてこない。すなわち豊後水道域から大野・直入（大野川南岸の地域）にかけての海部衆・大神氏一族は、鎌倉幕府の権力を背後に負つた大友氏の進攻には恭順の一途があつたのみのようである。そして反抗

した大野莊・大分平野の大神氏一族の故地は、完全に大友氏の武力下に褶伏することとなつた。他方面における大神氏一族の故地は現地においてその社会的勢力の温存（小地頭職？）が許されたものであるらしく、この間の状況は、後の豊後国図田帳における大友氏の地頭職たる関係において想見されるように思われる。

しからば、何故にこのように惟榮らの大神氏一族が平和のうちに大友氏をうけ入れることとなつたか。この秘密をとくカギこそ、じつに惟榮に代表される大神氏のカリスマ的支配と海部の民の性格がそうさせたのではないかと思う。

大蛇神婚譚にみられるような神孫の大神氏、その中心的人物だつた緒方惟榮、それに嬉々として従つた蛇神トテムをもつ海部の民の素朴性、—それは惟榮の上州配流によつてやぶられた。これほどの英雄をもつても、鎌倉大將軍の力には抗し得ないのだということ。まさにこれは神風の奇蹟を信じ、不敗を信じて来たわが国民が、ついに太平洋戦争に敗れさつて一大虚脱の状態におち入つたことに似た点がなくもない。大神氏一族も、ことにその配下の民たちは、すでに惟榮の配流という厳肅な事実のまえに大きなショックをうけ、これまでの幻想をやぶられ、戦わずして戦意を喪失していたものと考えてもよくなるであらうか。

これらの事情をさらに明らかにするために、大友氏の入国以後の勢力伸張を在地の旧勢力との角逐について、豊後国内を全般的に見わたして考えてみたい。さきにあげた豊後国内の四方面の在地勢力に対する大友氏のあり方としては、まず、(1)大神氏一族のうちの反抗的勢力を覆滅すると同時に、降伏した一族の分布した地域、すなわち大神氏一族の占めた全地域のうちに地頭職として君臨する。と同時に、(2)宇佐宮の勢力範囲だつた速見・国東半島にも大神氏を手掛りとしてらしく次第に進出する（宇佐宮の本拠地たる宇佐・下毛などの豊前方面には進出してない）。しかし、(3)玖珠郡（清一族・ここはかつて軍団の所在地）(4)日田郡（大蔵氏など）の地には、ほとんど一指をも染めることをしないでいる。（豊後後国の弘安図田帳に示された大友氏一族の進出く地頭職の獲得くによつてほぼ明らかであろう）

豊後・肥後・筑後の三ヶ国の守護職となつた大友氏も、その三国の境界・結節点である玖珠・日田の両郡に進出することが

出来なくては、三ヶ国の太守としての職責・統制を全うするためにも、画竜点睛を欠くところではなかつたか。ここに大友氏にとつてのアキレス腱的な弱さを包蔵することになつたのではないかと言えよう。それはさて豊後国内における大友氏一族の伸張が右のような状勢であつてみれば、その間の事情について軍事的・政治的・経済的また社会的な各方面からの考察を加えてみる必要がある。

大友氏の勢力伸張に対応したこれら在地の旧勢力が、①大神氏と②宇佐宮と③④の清原氏・大蔵氏などにおいて、それぞれ相異なつた性格を有したこと、すなわち、これらの在地勢力が政治的支配・軍事的統率・社会的規制などにおいて相異なるものが存したゆえに、それが大友氏との角逐のうちに前述のような結果を来す一因ともなつたのではないかと考えてみたい。また大友氏・宇佐宮・大神氏・清原氏・大蔵氏などの各勢力がそれぞれはたして如何なる社会体制をとり、どこまで軍事的・政治的な権力体制を貫徹し得たかの問題である。これは支配の体制であると同時に、また集団の内部的統制の問題である。そしてこれは高度に歴史社会学の問題でもある。これについてその全貌を明らかにすることは、いまの私にとつてよくなし得るところではないが、すでにみて来たような大神・緒方氏にかかるカリスマ的な支配の型の一つの手掛りとして、さらに私なりの推論をすすめてみたい。

すでに周知のように、大友氏は関東から新たに入国した武士団である。ことに頼朝の「無双ノ寵仁」であつた能直だけに、鎌倉幕府の権力を背景に、関東武士団の性格をつよく有つた軍事的勢力・封建的体制の集団として、遠く豊後に入国し來つた大友氏政權であつた。大友氏の研究については、これまで諸先学の貴重な研究が数々ある。これらの論考によつて大友氏の実勢を念頭におきながら、在地の各勢力の性格を模式的に浮き彫りしようとするとき、ことに緒方氏（大神氏）と大友氏との関係・在地の構造などの究明こそ、豊後における封建制の進展の一典型として描かれるのではないかと思われる。大略のデッサンを画くことを許されたい。

(1) 大友氏が玖珠（清原氏）・日田（大蔵氏など）の二郡に進出し得ないのは、必ずしも地形堅固であつたことのみによるも

のではあるまい。掠取の口実もないし、あるいは皇室御領であつたことも強く因由したかも知れない。しかし(いま両氏の武士化における系譜論的な過程はしばらく別に措くとして)少くとも大友氏の入國の当時にはすでにとも在り地領主として郡内に一族蕃衍しており、軍事的・政治的にまた社会的にしつかりと現地に密着して支配網をはりめぐらし、一族による封建的な支配体制の貫徹性が実現していたものである(玖珠郡が「圍侍持切ノ地」と呼ばれていたことは右の事情を裏書きするであろう)。一郡あげての支配体制はいちおう完成していたのであり、かつ大友氏と同性格の封建武士団・支配体制であつたように思われる。

(2) これに対し、宇佐宮の勢力は往古以来の政教一致の宗教的王国であつた。宇佐・下毛郡(豊前國)においてはあるいは前述の(1)の状況と類似した貫徹性があつたかも知れないが、いわゆる六郷満山とよばれる國東・速見においては、その地理的位置とともに、社会的勢力としての神官(宇佐宮系)・寺僧(弥勒寺系)・在地武士団(紀氏系など)の間に支配の一本化が貫徹されていたとは考えられず、むしろ相互の競合も行なわれ、その古代的性格の残存とともに、軍事的支配の体制にはなおその貫徹性において欠ける面があつたのではないかと考えるほうが妥当ではなからうか。しかし前代以来の永い伝統的支配をつづけており、かつ徐々ながらも封建化への過程がすすんでいたかもしれない。とは言つても古代的な体制の残存がなお強固であつたように思われる。

(3) これらに對して、大神氏ことに緒方氏などの体制はむしろ異質的であるとされよう。それは(1)のごとき系譜論的な出自をも主張するが、なお大蛇神婚譚にうかがえるような新興の勢力である。しかもそのためにかえて原始性(素朴性)を保有しており、それだけにまだカリスマ的な支配から脱却して封建化にすすむに至つておらず、体制化・組織化の点では脆弱であつたと考えてよいだろうと思う。(夏のカツバが冬は山にあがつてセコとなるといふが、彼ら海賊衆としての盛強は、陸地においては、おかに上つたカツバにも似た統合性の弱さがあつたらしいと言つては強弁にすぎようか)。

大神権基にかかる大蛇神婚譚(予言的神託)と、緒方権榮の身体にみられる蛇鱗の痕型(英雄的形質)の伝承など、まさに

カリスマ的な支配体制がいま出来あがつたばかりのところである。大神氏の一族と称する各家々が、その家系図においていずれも惟基あるいは惟栄と関連づけながら、しかもそれら家系図のあいだに出入・相違するところが多いのも、右の事情を端的に物語るものであらう。(文献的な信拠性よりも、むしろカリスマ的な性格の問題であらう)。

大神氏一族の分布した地域は広大である。それらがいまや惟基・惟栄を軸とした大神氏の一族として新しく再編され、出発しはじめた時期である。藉すにしばらくの時日をもつてすれば、その組織化は間もなく完了し、在地領主としての軍事的な封建化もおそらく急速に展開したに相違なかつただろうと推測される。―この点についてはさきに、「カリスマ的支配のレーエソ(封建制)がむしる最も純粋な封建的支配への発展である」、と指摘したマックス・ウエーバーの発展図式に即してほぼ間違いない。

しかし、大神氏の支配体制はあまりにも若かつた。カリスマ的な支配がいま成立したばかりであつて、その組織化はなお未熟であつた。内実において宇佐宮的な支配体制となお同じ性格を保持しながら、まさに新しい独立の地域勢力として脱皮しようとした矢先のところであつた。だからこそ、またかえつて原始性・素朴性が露呈してもいる。

まさに丁度このような時期に、大友氏¹¹軍事的勢力が進攻・入国したのである。大神氏に比べてはるかに封建化¹²支配体制化のすすんでいる清原氏(玖珠郡)・大藏氏(日田郡)などにおいては、同時に地の利を得ることによつて新入国の大友氏の進攻を免れ得たと言える。宇佐宮の勢力は、国東・速見の一部において大友氏の浸透をゆるしたが、その本拠地(宇佐・豊前)においては堅固であつた。これに対して大神氏の一族は、文字通り分断されてしまつたのである(宇佐宮の神官らと同じく、領域内における八幡宮の官司職と村地頭職・名主職となる場合の多いことが、この間の事情を証するものと思われる)。

峻厳なる歴史の明暗二相である。

これと同時にまた、大神氏一族の占取地域性がさきに管見したごとくであつて、大神氏の拠点はほとんど川畔のツル的な位置(およびその背後の山城)にあり、まことに海賊衆的なおいが濃厚である。緒方三社八幡の鳥居が川中にたてられている

ことは象徴的である——嚴島社の鳥居が海中に、大貞社(薦八幡(中津市)の鳥居が池中にあること(これについてはさきに本誌に記した。写真参照)と考へあわすとき、一の社会学的な好資料とされるであらう——。国東半島における宇佐宮系の武士団またよくこれに類似する。これに対して大友氏の一族は関東の原野を馳駆した騎馬武士団であり、いわばムレ的な性格を強くもつ勢力であることが理解される。古代におけるツルの性格(漁村)とムレ的性格(農村)との相違が、社会の進展・地域の性格とともに新しい体制(武士団)の型をもつて再現しているかの感さえある。大神氏一族に見られる水軍衆の党的連合に跳躍台となつたものが大蛇神婚譚であつたのではなからうか。

右の事情からして、大友氏の進攻によつて大神氏の一族は分断されてしまつたごとくにみえる。しかしながらそれは根柢から覆滅しさることはなくて、むしろ軍事的・政治的な支配権を大友氏にゆるしながら、宗教的・社会的な支配の地位を大神氏が温存・保有することによつて、いわば地域における政教の分有(祭政分離)の形をとることによつて、むしろ大友氏・大神氏の両勢力が併存している状況(家系図・伝承などによると、実質的な現地支配を大神氏一族が保有している)を望見するこゝとが出来るのである。——小地頭制・在家などの問題も、右の状況に相応するものではなからうか——。そしてこれは、宇佐宮の勢力圏だつた国東・速見郡の地域においても(少異はあつても)ほぼ同様ではなかつたかと考えられるのである——。

かくして、政治的・軍事的・宗教的さらに社会的など各方面における各勢力のあり方は、あるいはそれらの二ないし三を併有して地域の支配体制を貫徹し、あるいはそれらの一、二つを分有することによつて競合・併存(権力的には上下の関係をなす)という在地の状況をつくり出す。それらが互いに絡みあいながら、時勢の推移(承久ノ乱・元寇による警備体制の強化と、さらに南北朝の争乱などのうちに、次第に大友氏による封建化・一元的支配への進展をみるようになる)。

大神氏の勢力地域、宇佐宮の勢力地域、さらに清原・大藏氏などの勢力地域、それらへの大友勢力の浸透は、如上のようにほとんど大神氏の旧勢力を配下に収め、宇佐宮勢力へ一部浸透した程度に終つたようである。いわば、鎌倉初期における大友氏の進攻は、大神氏の肩代りがその主なものであつたと言ふも過言ではないようである。しかしなお今後、これら各勢力それ

それの相異なつた支配体制と社会構造の性格がさらに明らかにされることによつて、はじめて豊後国内における中世社会と封建体制化の実体が的確に把握されることとなるであらう。本稿に述べた大神・緒方氏のカリスマ的な性格の究明は、その一つの手掛りとなり得よう。

以上によつて豊後国内における在地旧勢力の歴史的・社会的な相違が存することだけは察せられよう。これとの対応関係によつて大友氏の勢力伸張の努力がなされるのである。大神・緒方氏の場合、そのカリスマ的な支配がみられたばかりであり、古代的支配の型にようやく新らしさを加えた段階であつて、それが封建制化の段階に入るにはなおしばらくの時日を要したであらうと思われる。それだけに、この時期に大友氏の入国をみて、その支配下に再編されることとなつたのは、(小地頭制・在家などの問題をふくめて)ある意味で、西国における封建制化、関東武士団による支配化の一類型として評価され得べきものであらう。

〔あとがき〕 本稿はまだ構想の域を出ないものである。しかも丁度、病院通いに専念するところとなつて、第四章以下の執筆をしばらくさきに延ばさざるを得ない。いまはさしあたり、緒方氏についての年来の思いを、生硬を省みず記させて頂いた。御諒承を乞うとともに、御高教を仰ぐ次第である。

——一九六三・一〇・三〇——

被表彰と出版の祝賀会

- 一、田北学氏。本県知事の推せんで、去る十一月三日、文化の日、西日本新聞社から、氏年来の大友研究が認められ、楠本九大名誉教授と共に三十八年度、同社文化賞を受けた。木下知事、草場学長其の他の発起で同月二十七日トキハでこの祝賀会があつた。
- 二、土生米作氏(本会委員)、同日大分合同新聞社から、社会教育と郷土研究の面で表彰され、地元三重町で祝賀会があつた。
- 三、田原千暉氏(ちあき)郷土の俳人として俳誌「石」の主幹。今回第二句集「公図」刊行を祝して十一月二十九日、知友多数が集まりトキハで祝賀会を催した。

四、土屋北彦氏。今回氏の編著「大分県の民話」出版記念祝賀会が十一月十六日トキハ百貨店第一特別室で開催される。発起人、上田保外教氏。

(立川輝信記)